

# 2月教育委員会定例会議事録

12時57分開会・開議

令和7年2月18日（火）

13時55分閉会・散会

---

令和7年2月18日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

---

## 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第2号議案 御坊市議会提出議案「組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例」

第3号議案 令和6年度教育費予算（補正第7号）

第4号議案 令和7年度教育費予算

第5号議案 令和6年度卒園式及び卒業式告辞について

第6号議案 令和7年度入学式告辞について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

- ・坂田 豊委員
- ・文蔵 武人委員
- ・杉本 薫委員

欠席委員 ( )

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 片山 浩
- ・生涯学習課長 辻村 一彦

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、杉本 薫委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

2月3日に開催しました日高地方定例教育長会について3点報告いたします。

1点目は、「令和6年度日高地方市町教育委員研修会」についてです。ご出席ありがとうございました。今年度残金について話し合った結果、

講師先生の著書を市町ごとに選び購入することになりました。御坊市は最新本である「教師のワクワクを生み出すプロジェクト型業務改善のススメ」を購入することにしました。届き次第お渡ししますのでお読みいただければ幸いです。

2点目は、日高管内の人事異動についてです。人事異動については、勤務年数が長い方や地方間交流の希望者、日高川町とみなべ町の学校再編に伴う異動等について、協力していくなどの申し合わせ事項を確認しました。今年度末は、日高川町の4小学校が1校に、みなべ町の2中学校が1校になることから人事異動のやり取りが難航しています。

3点目は、令和7年度高等学校入学者選抜等における受験機会の確保についてです。入学者選抜当日の感染防止対応と新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等のために受験できなくなった生徒への受験機会の確保など受験者に対する要請事項の説明がありました。例えば追募集、再学力検査においても受験できなかった理由が正当である場合は、そのことを証明する書類を添えて出願すれば受験機会の確保に努めるとのことでした。

## 2 校長会

2月6日に開催されました市内校長会について2点報告いたします。

1点目は、「令和7年度御坊市版授業スタンダード」と「家庭学習の手引き」についてです。御坊市教育委員会として、令和7年度も管内学校に配布し活用してもらうため、修正・追記の意見をもらう期間を設定しました。各学校からの意見締切日を2月21日とし、令和7年度版を作成していきます。御坊市版授業スタンダードとは、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業をより効果的に行うため、授業前、授業中、授業後で先生方に必ず行ってほしいことをまとめたものです。

2点目は、若年層の自殺対策についてです。健康福祉課から、「NPO法人あなたのいばしょ」の紹介をしました。24時間365日、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口で若年層の自殺を防ごうとするものです。若年層が電話を使っていない中で電話相談を中心にした支援に課題があるとしたところから始まったようです。電話相談とは違い、時間や場所的制約を受けず、その場で相談できることがメリットと

なります。なお、相談データの分析・研究を推進しており、エビデンスに基づいた支援を実施していくそうです。「NPO法人あなたのいばしょ」は、孤独対策の国際連携イニシアチブ「GILC」にアジアで唯一加盟しているそうです。

以上が、教育長の報告です。

- 坂田委員より、「人事異動に関して、難航しているとのことでしたが、学校が統合すると教師の定数は減ってくるのですか。また、退職者は減ってきているのですか。」との質問があり、教育長が「統合すると定数は減り、退職者も少なくなってきました。そのため、他郡市へ移る場合もあります。」と答えた。
- 文蔵委員より、「退職年齢は段階的に65歳まで引き上げられると説明を聞きましたが、今の退職年齢は何歳ですか。」との質問があり、教育長が「2年ごとに引き上げられます。今年度で満61歳になった方が退職となります。」と答えた。

#### ◎ 日程第5 議事

- 教育長が、第2号議案及び第4号議案については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 13時10分～13時26分)

#### 第2号議案 御坊市議会提出議案「組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例」

- 教育総務課長より、「本案につきましては、令和7年度から教育委員会におきまして2課を統合して1課にするなど新組織機構に改編するため、関連する条例の整理を行うものであります。教育委員会に関連するものは、第5条と第6条になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第2号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特

段の意見等なく、第2号議案については、承認することと決定した。

### 第3号議案 令和6年度教育費予算（補正第7号）

- 教育総務課長より、「3月市議会定例会に提案する補正予算案ですが、まず歳出から説明いたします。

教育総務費の事務局費で、御坊市日高川町中学校組合負担金として360万円を計上しています。これは、大成中学校におけるトイレ改修事業に対しての増額を行ったことにより負担金の不足が生じますので、補正予算として計上するものです。予算現額4,772万8千円に補正額360万円を加えた補正後の事務局費は、5,132万8千円となります。

次に、小学校費と中学校費にそれぞれ計上しています、就学奨励につきましても、昨年10月からの給食単価改正に伴い、当該予算に不足が見込まれるため、増額するものであります。小学校費の教育振興費では、予算現額1,400万円に就学奨励として計上しています、130万円を加えた補正後の教育振興費は、1,530万円となります。中学校費の教育振興費では、予算現額800万円に就学奨励として計上しています、140万円を加えた補正後の教育振興費は、940万円となります。

次に、幼稚園費の教育振興費ですが、私立幼稚園施設型給付負担金で1,122万9千円の減額を行っています。これは、認定こども園御坊幼稚園の入園児数が当初の見込みより少なかったため、負担金額が8700万1千円となったことに伴い、当初予算で9,823万円を予算計上していましたので、1,122万9千円の減額補正を行うものです。予算現額1億1,045万5千円から補正額1,122万9千円を減じた補正後の教育振興費は、9,022万6千円となります。

次に、青少年対策費の青少年対策総務費ですが、御坊広域行政事務組合負担金で99万5千円の減額を行っています。これは、補導センター運営費分担金額が確定し、本市の負担金額が1,708万3千円となったことに伴い、当初予算で1,823万7千円を予算計上していましたので、99万5千円の減額補正を行うものです。予算現額1,889万8千円から補正額99万5千円を減じた補正後の青少年対策総務費は、

1, 790万3千円となります。

今回の補正により、予算現額9億3,638万4千円に補正額592万4千円を減額した教育費予算の歳出総額は、正規職員等の人件費を除き9億3,046万円となります。

次に歳入ですが、歳出予算の私立幼稚園施設型給付負担金分として、教育費国庫補助金240万9千円、教育費県負担金197万3千円及び教育費県補助金61万3千円を減額するものです。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。

- 第3号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第3号議案については、承認することと決定した。

#### 第4号議案 令和7年度教育費予算

- 教育総務課長より、「令和7年度当初予算ですが、主な事業等についてまず歳出予算から説明いたします。

まず、教育総務費の事務局費ですが、前年度予算額3,912万4千円に対して今年度予算額は4,275万3千円と362万9千円の増額となっています。これは、会計年度任用職員の給与について、人事院勧告に基づく給与改定に準じて、会計年度任用職員の給与改定を行ったことが増額の主な理由となります。

次に、小学校費の学校管理費ですが、前年度予算額1億5,909万7千円に対して今年度予算額2億1,670万7千円と5,761万円の増額となっています。これは、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新に伴い、タブレット端末購入によるものが主な理由です。また、野口小学校教育環境整備としましては、令和3年度に寄附金を基金として積み立てした、野口小学校教育環境整備基金を充当し、今年度は空調設備等に270万円を計上しています。なお、歳入、基金繰入金においても、野口小学校教育環境整備基金の繰り入れを計上しております。

次に、教育振興費ですが、前年度1,400万円に対して今年度予算額1,600万円と200万円の増額となっています。これは、昨年1

0月からの給食単価改正に伴う増額が理由となります。

次に、中学校費の学校管理費ですが、前年度予算額8,145万1千円に対して今年度予算額1億3,153万9千円と5,008万8千円の増額となっています。これは、小学校費同様にタブレット端末購入によるものと、中学校の教科書改訂に伴う教員用図書及び指導書の購入によるものが主な理由です。

次に、教育振興費ですが、前年度800万円に対して今年度予算額1,300万円と500万円の増額となっています。これは、小学校費同様の給食単価改正に伴う増額が理由となります。

次に、幼稚園費の教育振興費ですが、前年度1億145万5千円に対して今年度予算額9,512万1千円と633万4千円の減額となっています。これは、私立認定こども園の予想入園児数が前年度と比較して減少が見込まれるため、負担金の減額が主な理由です。

次に、社会教育費の社会教育総務費ですが、前年度307万3千円に対して今年度予算額177万円と130万3千円の減額となっています。これは、昨年度のスケートパーク等建設事業関連予算が111万4千円に対し、今年度はスケートパーク整備事業費として別に計上するため、その分が減額となったことが主な理由です。

次に、遺跡調査費ですが、前年度410万3千円に対して今年度予算額512万2千円と101万9千円の増額となっています。これは、教育総務費の事務局費同様に、会計年度任用職員の給与改定を行ったことが増額の主な理由となります。

次に、公民館費ですが、前年度3,263万1千円に対して今年度3,015万8千円と247万3千円の減額となっています。これは、前年度の中央公民館及び藤田会館のエアコンの備品購入費が460万円に対し、今年度は備品購入費を計上していないため、その分が減額となったことが主な理由です。

次に、図書館費ですが、前年度1,875万6千円に対して今年度2,060万8千円と185万2千円の増額となっています。これは、教育総務費の事務局費同様に、会計年度任用職員の給与改定を行ったことが増額の主な理由となります。

次に、市民文化会館費ですが、前年度8,598万円に対して今年度予算額5,393万円と3,205万円の減額となっています。これは、前年度の自動火災報知設備火災受信機を取替修繕や舞台機構設備改修等の修繕料4,205万円に対し、今年度は大ホール舞台吊物設備改修他に800万円と3,405万円の減額となったのが主な理由です。

次に、保健体育費の共同調理場運営費ですが、前年度2億158万8千円に対して今年度予算額2億1,320万3千円と1,161万5千円の増額となっています。これは、食材料費高騰に伴い賄材料費として前年度9,500万円に対し、今年度1億500万円と1,000万円の増額となったのが主な理由です。

次に、スケートパーク整備事業費ですが、スケートパーク整備工事等に対して、1億6,413万7千円を計上しております。

次に、青少年対策費の青少年対策総務費ですが、前年度1,835万2千円に対して今年度2,025万6千円と190万4千円の増額となっています。これは、教育総務費の事務局費同様に、会計年度任用職員の給与改定を行ったことと、御坊広域圏行政事務組合負担金が前年度1,573万3千円に対して今年度1,668万4千円と95万1千円の増額となったのが主な理由となります。

次に、青少年対策費の児童センター管理費ですが、前年度1,882万5千円に対して今年度2,043万1千円と160万6千円の増額となっています。これは、教育総務費の事務局費同様に、会計年度任用職員の給与改定を行ったことが増額の主な理由となります。

このようなことから、正規職員等の人件費を除いた教育費予算の総額は、前年度8億7,861万2千円から今年度11億3,837万8千円となり、2億5,976万6千円の増額となっています。

次に歳入ですが、国庫支出金で4,875万8千円の増額となっています。これは、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新に伴うタブレット端末購入に対して、公立学校情報機器整備費補助金の増額が主な理由となります。

次に、県支出金で2,620万円の増額となっていますが、これにつきましては、市立小中学校児童生徒に対しての公立学校給食費無償化事

業に伴うものが主な理由となります。

次に、諸収入において、歳出予算のスケートパーク整備事業費関係として、スポーツ振興くじ助成金2,000万円を計上しております。また、給食費負担金に関連しまして、幼稚園・保育所等給食費無償化事業を新規事業として実施します。これは、幼稚園・保育所等に在籍します本市に住民登録のある3歳から5歳の園児給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減及び子育て環境のさらなる充実化を図ります。給食費負担金の減収分は173万1千円となります。以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。

- 第4号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第4号議案については、承認することと決定した。

#### 第5号議案 令和6年度卒園式及び卒業式告辞について

- 教育総務課長から、「幼稚園、小学校、中学校の卒園式と卒業式の告辞案ですが、ご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第5号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見が出され、所要の修正を加えて第5号議案について、承認することと決定した。

#### 第6号議案 令和7年度入学式告辞について

- 教育総務課長から、「小学校、中学校の入学式の告辞案ですが、ご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第6号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見等が出され、所要の修正を加えて第6号議案について、承認することと決定した。

#### ◎ 日程第6 その他

##### (1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

##### (2) その他

- 特になし。
  
- ◎ 日程第7 次回開催日の決定
  - 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、3月24日（月）午後1時00分からとした。
  
- ◎ 閉会及び散会
  - 教育長から令和7年2月18日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 13時55分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員